

加害者・被害者にならないための

# ハラスメント対策セミナー (管理職・一般社員向け)

返金  
保証

全面義務化された労働施策総合推進法(通称、「パワハラ防止法」)にともない、ますます注目が高まっているパワハラ対策ですが、中小零細企業ではまだまだ対策が遅れており、いつ誰もが加害者にも被害者にもなりうるリスク対策が不十分と言われています。当事務所では、大企業で行っている「より実践的な実務研修」を個人でも受講できるよう、セミナーを開催しております。企業研修を個人が受講できるチャンスは多くありません。是非ご参加ください。



2024年

**10月11日** 金

(15:30~17:00)

## セミナー概要

1. ハラスメントの基礎知識
2. 最新判例で学ぶ判定ライン
3. すぐそばにあるトラブル
4. 当事者にならない心構え
5. 当事者になってしまったら
6. 懲戒処分は争える?

RESUS社会保険労務士事務所

代表 山田 雅人

(社会保険労務士/AFP/宅建士)講師歴15年。超有名企業から中小零細企業、官公庁まで幅広い組織に人事コンサルティング業務を提供しています。1979年生。

参加費

おひとりさま **8,800**円 (税込)

対象者

どなたでもご参加ください

例) 新社会人・一般従業員・法律関係受験生・経営者・人事担当者  
※同業者様は別途テキスト料をいただきます。

定員

10名 (定員に達し次第締切)

お申込はホームページまたは下記へご記入のうえ送信ください。

RESUS社会保険労務士事務所 行

FAX: 06-6306-6538

ご所属		住所	
お名前		TEL	
E-mail		開催日時	令和4年12月14日

人を育てる企業を応援する

RESUS

リーサス社会保険労務士事務所

お電話のお問い合わせは TEL:06-6306-4864

〒532-0011 大阪府大阪市淀川区西中島4-3-21NLセントラルビル504号

www.resus.jp

全国社会保険労務士会連合会所属  
大阪府社会保険労務士会会員  
個人情報保護事務所認証  
(SRPII 1601423)